

千民児協第92号
令和7年11月20日

各市町村民生委員児童委員協議会 会長様

公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会
会長 高橋君枝
(公印省略)

令和7年度相談技法研修会の開催について（通知）

平素は、本会の運営及び民生委員児童委員活動の推進につきまして、格段の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、別添開催要領のとおり開催いたします。

つきましては、御用繁多の折大変恐縮ですが、貴会参加者についてお取りまとめくださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催内容

（別紙1）「令和7年度相談技法研修会 開催要領」のとおり。

2. 対象者

民生委員・児童委員、主任児童委員（下記●）。対象者数は、原則、地区民児協数1名。希望者がいる場合は、（別紙2）「令和7年度 相談技法研修会 市町村別対象者数」記載人数まで参加可能です。

- 経験年数・役職不問。
- 過去、本研修会を未受講の方

3. 参加申し込み方法

別紙3「令和7年度相談技法研修会参加申込書」により令和8年2月25日（水）必着で、メールにてお申込みください。

※ご参加がない場合も、「参加者なし」と記入しご提出をお願いします。

4. 研修会のご参加にあたっての留意点

本年度は、研修会当日の演習時間を長く確保するため、研修会のご参加にあたっては、事前に下記動画を視聴していただいたうえでご参加ください。

研修会の内容は、事前に動画を視聴した方向けの講義となりますので、あらかじめご留意ください。

この詳細は、別紙開催要領「6. 研修会内容」をご参照ください。

5. 昼食について

本研修会は、昼食を挟み、10：30～15：30の開催時間となります。

当日の昼食については、各自ご持参いただくか、下記弁当（有料）をご注文ください。

また、昼食を購入する場合は、弁当注文数をお取りまとめのうえ、(別紙3)「令和7年度リーダー研修会 参加申込書」内の「弁当購入」欄に、参加者別に「○」をご記入の上、下段に注文個数をご記入ください。

なお、弁当代は、当日現金にてお支払ください。（現金以外は不可）

<弁当> 1,080円（税込）

株式会社ほそや「あじわい弁当」+「おーいお茶（250mℓ）」

※キャンセル料は、4日前より全額負担となります。

※昼食をご持参いただいた場合、ゴミは各自でお持ち帰りください。

6. その他

○参加者の交通費については、市町村・地区民児協または参加者のご負担でお願いします。

○来場の際は、公共交通機関をご利用ください。恐れ入りますが、やむを得ず自家用車等で来場する場合は、各自駐車場のご手配をお願いいたします。

○本研修は一斉改選年度に関わらず、毎年実施しています。

○研修会当日のご連絡先は下記の通りです。

（本会携帯）080-3759-6011

7. 個人情報の取り扱い

本研修会の開催にあたって取得した個人情報については、当会が定める「個人情報保護に関する方針(プライバシーポリシー)」に基づき適正に取り扱い、適切な管理を行います。また、本会の運営に関する業務以外の目的には使用いたしません。

8. お問い合わせ・提出先

(公財) 千葉県民生委員児童委員協議会 (担当: 渡辺・我喜屋・黒岩)
〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-5 県社会福祉センター内
TEL: 043-246-6011 FAX: 043-248-0084
e-mail: info@chiba-minkyo.or.jp

(別紙 1)

令和 7 年度相談技法研修会 開催要領

1. 趣 旨

民生委員・児童委員及び主任児童委員は、住民に最も近い地域福祉の担い手として、地域住民から不安や悩みなど様々な相談に応じるために、対人援助に関する基本的かつ専門的な知識・技術の習得が必要となります。

本研修会では、対人援助の基本となる技術及び心構え、メンタルヘルス等に関する学習を深めることを目的に開催いたします。

2. 主 催

公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会

3. 日 時

令和 8 年 3 月 5 日 (木) 10:30 ~ 15:30

4. 場 所

千葉県教育会館 大ホール (席数: 500)
(住所: 千葉市中央区中央 4-13-10)

5. 対 象

民生委員・児童委員、主任児童委員 (下記●)。対象者数は、原則、地区民児協数 1 名。希望者がいる場合は、(別紙 2)「令和 7 年度 相談技法研修会 市町村別対象者数」記載人数まで参加可能です。

- 経験年数・役職不問。
- 過去、本研修会を未受講の方

6. 研修会内容

本年度は、研修会当日の演習時間を長く確保するため、研修会のご参加にあたっては、事前に下記動画を視聴していただいたうえでご参加ください。

研修会の内容は、事前に動画を視聴した方向けの講義となりますので、あらかじめご留意ください。

(1) 動画の内容

(講 師) アクティヴィリッスン代表 澤村 直樹 氏

(テーマ) 「相談技法の基礎知識－傾聴の視点から－」

①傾聴の歴史／②傾聴とは／③寄り添う会話について考える

(2) 動画の視聴方法・期間

①視聴方法：本会HP内の下記URLにアクセスし視聴。

②視聴期間：令和7年11月～令和8年3月

③視聴場所：本会HP「民生委員児童委員＋研修動画」

(視聴URL) <https://chiba-minkyo.or.jp/training-movie/>

(入室パスワード) chiba1201 ※半角英数字

(3) 動画用冊子

動画用の冊子については、11月末までに貴会宛に受講者数分（単位民児協数）を郵送いたします。研修会当日は、別途冊子をお渡しいたします。

7. 日 程

10:00～10:30 受付

10:30～10:40 開会・挨拶

10:40～12:00 相談技法（基礎編）講義・演習（80分）

13:00～14:00 相談技法（応用編）講義・演習（60分）

（テーマ）「相談技法の基礎知識－傾聴の視点から－」

(講 師) アクティヴィリッスン代表 澤村 直樹 氏

14:00～14:10 休憩

14:10～15:30 メンタルヘルス 講義・演習（80分）

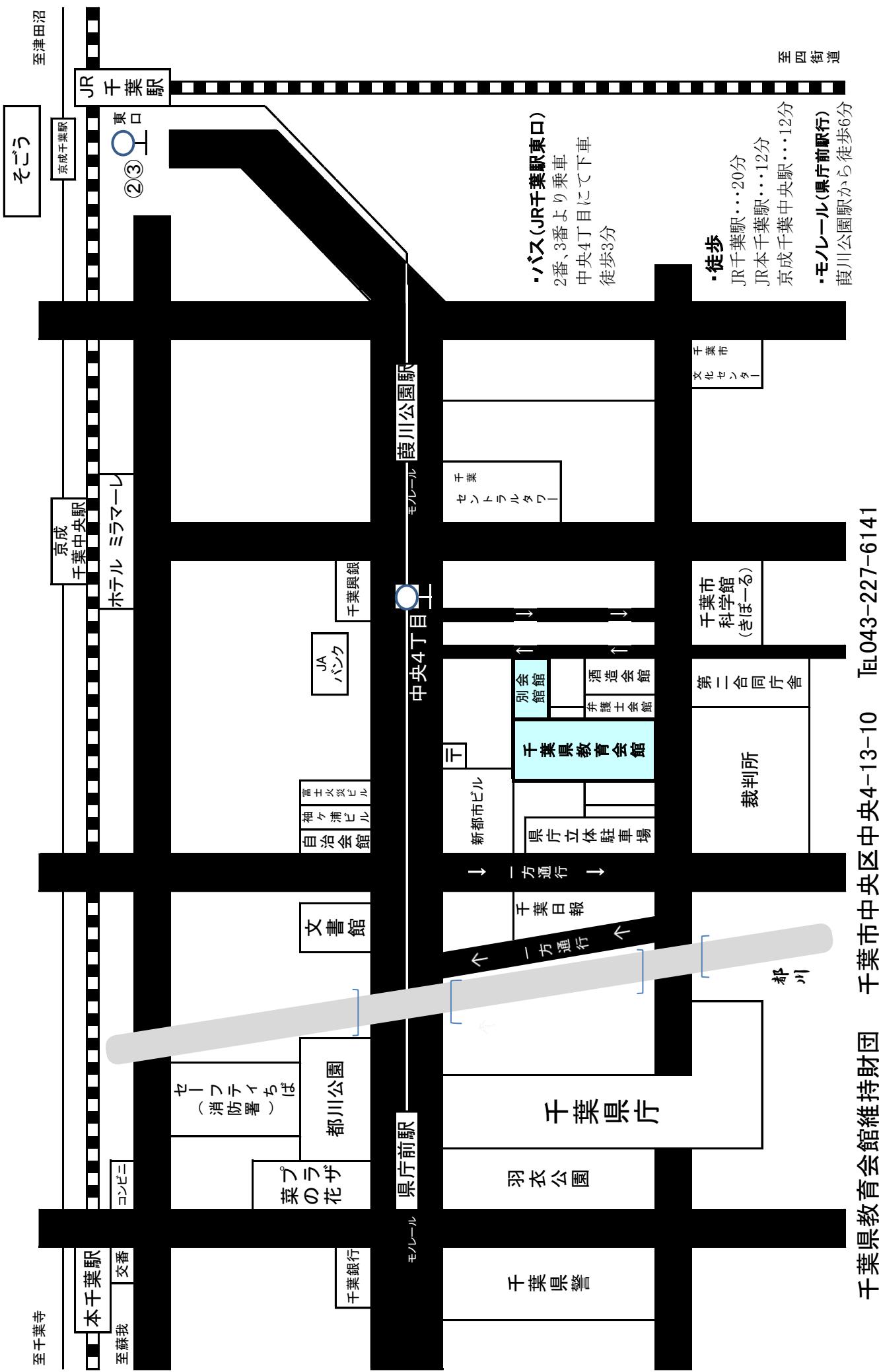
8. お問い合わせ・提出先

(公財) 千葉県民生委員児童委員協議会（担当：渡辺・我喜屋・黒岩）

〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-5 県社会福祉センター内

TEL: 043-246-6011 FAX: 043-248-0084

e-mail: info@chiba-minkyo.or.jp



千葉県教育会館維持財團

千葉市中央区中央4-13-10 TEL043-227-6141

令和7年度 相談技法研修会 市町村別対象者数

| No. | 市町村名 | 対象者数 |
|-----|-------|------|
| 1 | 銚子市 | 15 |
| 2 | 市川市 | 27 |
| 3 | 船橋市 | 39 |
| 4 | 館山市 | 7 |
| 5 | 木更津市 | 20 |
| 6 | 松戸市 | 28 |
| 7 | 野田市 | 12 |
| 8 | 茂原市 | 13 |
| 9 | 成田市 | 14 |
| 10 | 佐倉市 | 12 |
| 11 | 東金市 | 14 |
| 12 | 旭市 | 12 |
| 13 | 習志野市 | 16 |
| 14 | 柏市 | 33 |
| 15 | 勝浦市 | 5 |
| 16 | 市原市 | 20 |
| 17 | 流山市 | 13 |
| 18 | 八千代市 | 14 |
| 19 | 我孫子市 | 11 |
| 20 | 鴨川市 | 5 |
| 21 | 鎌ヶ谷市 | 9 |
| 22 | 君津市 | 11 |
| 23 | 富津市 | 5 |
| 24 | 浦安市 | 7 |
| 25 | 四街道市 | 9 |
| 26 | 袖ヶ浦市 | 6 |
| 27 | 八街市 | 5 |
| 28 | 印西市 | 10 |
| 29 | 白井市 | 6 |
| 30 | 富里市 | 4 |
| 31 | いすみ市 | 5 |
| 32 | 匝瑳市 | 8 |
| 33 | 南房総市 | 10 |
| 34 | 香取市 | 18 |
| 35 | 山武市 | 6 |
| 36 | 大網白里市 | 7 |

| No. | 市町村名 | 対象者数 |
|-----|-------|------|
| 37 | 酒々井町 | 2 |
| 38 | 栄町 | 2 |
| 39 | 神崎町 | 2 |
| 40 | 多古町 | 2 |
| 41 | 東庄町 | 2 |
| 42 | 九十九里町 | 2 |
| 43 | 芝山町 | 2 |
| 44 | 横芝光町 | 2 |
| 45 | 一宮町 | 2 |
| 46 | 睦沢町 | 2 |
| 47 | 長生村 | 2 |
| 48 | 白子町 | 2 |
| 49 | 長柄町 | 2 |
| 50 | 長南町 | 2 |
| 51 | 大多喜町 | 2 |
| 52 | 御宿町 | 2 |
| 53 | 鋸南町 | 2 |
| 計 | | 491 |

<表内の「対象者数」について>

○会場の収容人数が「500名」のため、各市町村の地区民児協数に、若干名を加算しています。(地区民児協数は334)

○市民児協への加算人数は、定数比率で算出した人数(1~14名)を加えています。

○町村民児協は、1名加算しています。